

# 仕様書

## 1. 事業名

INnovation Design Studio (INDEST) 整備事業

## 2. 事業概要

本事業は、東工大発ベンチャー企業や起業を目指す本学研究者・学生を支援し、Greater Tokyo Innovation Ecosystem（以下、GTIE と表記）等の関係大学やベンチャーキャピタル等の周辺事業者とのコミュニティ形成を促進するため、田町キャンパスキャンパス・イノベーションセンター2~4階をインキュベーション施設として整備し、起業支援スペースとして運用するための整備事業である。

本事業は上記の整備事業を実施するにあたり、必要なデザイン及びレイアウトの提案と物品等の選定、本プロジェクトにかかるマネジメントを委託するものである。

## 3. 仕様

### (1) デザイン及びレイアウトの作成にかかる業務

企画提案時に提案のあったデザイン及びレイアウトを元に、本スペースに配置する什器や、必要な工事について検討を行う。検討にあたっては、別紙企画提案時に示した要件のほか、本学との定期的な打ち合わせにおいて、必要な事項を随時確認して行うこと。

具体的には、

- ・工事関連については大学側の制約があるため、必要に応じて本学施設担当部署と本学担当者同席の上打ち合わせを行い、提案内容が実際に実施可能なものか随時確認を行うこと。
- ・デザイン及びレイアウトプランに関しては、企画提案時に提案のあったものをベースに、本学との打ち合わせにおいてニーズを聞き取り、デザイン画やパースを示しながら本学のニーズに沿うものとなるようリテイクを行うこと。
- ・提案に際しては適宜整備に必要な見積もりを取得し、金額感を示しながらおこなうこと。検討期間は3か月程度とする。

### (2) プロジェクトマネジメントに関する業務

(1) で作成したデザイン及びレイアウトをもとに、本学施設担当部署が発注にあたって必要となる実施設計図面等を作成すること。図面内容は4.(2)を基本とし設計図は適宜、追加・削除してもよい。

設計にあたっては関係法令のほか、官庁営繕関係統一基準等によって行うこと。

また、(1)の提案に含まれる什器、家具類に関して、本学が什器の発注を行うにあたって必要となる仕様書の案を作成すること。

本学が工事・什器を発注した後は現地において随時進捗の確認を行いながら、適宜必要な指示を行うこと。

#### 4. 検収条件

##### ①納品物

##### (1) デザイン及びレイアウトの作成にかかる業務

- ・平面レイアウト図（2, 3, 4階）
- ・デザイン確定イメージ図

対象：・3階オープンオフィスエリア（居室 X0307 及び 308・309。ただし、双方でデザインイメージが共通であるなど、本学が不要と判断した場合は、どちらか片方の居室のみでもよいこととする）

- ・3階半個室エリア
- ・3階および4階の共用部
- ・4階自由提案エリア
- ・選定什器一覧とその参考見積
- ・選定壁紙、カーペットの指示書及び参考見積
- ・調達仕様書（案）

##### (2) プロジェクトマネジメントに関する業務

- ・設置する物品にかかる仕様書案
- ・実施設計

成果物	原図	陽画焼 又は複写	製本形態	摘要
a. 総合 ●総合（意匠）設計図 特記仕様書 仕上表 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図（各階） 平面詳細図 断面詳細図 部分詳細図 建具表 建具詳細図 サイン計画図 仮設計画図		各1部		

b. 設備（電気設備） ●電気設備設計図 特記仕様書 電灯設備図 動力設備図 構内情報通信網設備図 構内交換設備図 拡声設備図 テレビ共同受信設備図 監視カメラ設備図 防犯・入退室管理設備図 火災報知設備図 ・各種計算書				
c. 設備（空調換気設備） ●空気調和設備設計図 特記仕様書 機器表 空気調和設備図 換気設備図 自動制御設備図				
d. 追加業務 ●工事工程表	1部	1部		
e. その他 ●各記録書	各1部	1部		
f. 電子データ ●a～fまでの電子データ （※印は除く）				CDもしくはDVDにて納品すること

(注)：「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計を言う。

：「構造」の成果物は、総合実施設計の成果物の中にも含めることもできる。

：設計図は、適宜、追加・削除してもよい。

：成果物は、監督職員の指示により、製本し、原図はケース収納とする。

## ②納品期限

2023年3月31日

③納品場所

東京工業大学 研究・産学連携本部（研究推進部産学連携課）

5. その他

(1) 秘密保持について

受注者は、次の事項につき守秘義務を負うものとする。

- ・ 本件制作中に知り得た、プライバシー及び業務上の秘密に関する事項
- ・ 本件制作中に知り得た、本システムを含む本学のシステムの機能、構造、設置場所その他の本学セキュリティ管理上危機を招来するおそれがある一切の事項
- ・ 本学から開示された資料のうち、公開することが適切でないもの

(2) 契約の細目

この契約について必要な細目は、本学が定めた業務委託契約基準によるものとする

(3) その他

- ① 本仕様書に定めのない事項、その他不明な点については、本学担当者の指示に従うこと
- ② 原則として、受注者は本作業の全部、または一部を他の業者に再委託してはならない。再委託が必要であると判断した場合は、その可否について本学の判断を仰がねばならない。
- ③ 本企画制作により制作された納品物にかかる著作権は本学に移転し、本学に帰属するものとする。また、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。
- ④ 本作業に関連して受注者側に発生した旅費、通信費、雑費その他の費用は、受注者の負担とする。
- ⑤ 原則として既存設備機器は可能な限り再利用とすること。

以上